

吉野川水系流域治水プロジェクト
吉野川下流域における
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(案)

令和５年 ３月８日

吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町
板野町、上板町、徳島県、水資源機構、気象庁、国土交通省四国地方整備局

改訂履歴

発行日	改訂履歴
平成28年 8月23日	初版作成
平成30年 5月25日	緊急行動計画に関する取組を追加
令和 4年 3月10日	流域治水プロジェクトにおける被害の軽減、早期復旧・復興のための対策と名称変更 令和3年吉野川洪水意識調査の結果から、これまでの取組を評価し、内容を改定

目 次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成員	3
3. 吉野川下流域の概要と主な課題	4
4. 令和7年度までに実施する被害の軽減、 早期復旧・復興のための取組	6
5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標	6
6. フォローアップ	6

別紙：令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

吉野川下流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の 10 市町（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、徳島県、水資源機構、気象庁徳島地方气象台、国土交通省四国地方整備局で構成される「吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 5 月 25 日に設立し、減災のための目標を共有し、令和 2 年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

吉野川は、古くから「四国三郎」として、我が国の三大暴れ川に数えられ、洪水と水害の歴史であり、藩政期頃の吉野川下流域には、現在のような堤防はなく、人々は、毎年のように氾濫する洪水と懸命に闘い、その姿は、「高地蔵」、「城構えの家」などの洪水遺跡として残されている。しかし、吉野川の氾濫で形成された肥沃な土壌は藍の栽培に適しており、全国一の藍どころとして藩の財政を支えてきた。このように、氾濫原を暮らしの場としてきた人々は、豊かな自然の恵みを受け一方で、毎年のように暴れ狂う吉野川と闘わざるを得ない宿命を背負い川とともに生きてきた。

その後、吉野川下流域では、水害の増加、藍の衰退による稲作への転換から、堤防整備が強く求められ、明治 40 年から昭和 2 年にかけて、内務省による連続堤防の整備、別宮川の放水路化、善入寺島の遊水池化などの抜本的改良が行われ、沿川の人々の多くは、吉野川の氾濫から切り離され治水安全度が飛躍的に向上した。これらの第一期改修工事の完成を報じる新聞では、「日本一の大洪水国、今は太平楽を謳歌する吉野川の大平野」と徳島県民の悲願達成の喜びを伝えているが、同時に、「それでも自然は征服されぬ、洪水が恐ろしいのは改

修前も後も同じ、これからは堤防の保護に水防の充実に沿岸民愛郷心の発露にまつ」と見出しを掲げ、今後の洪水に対する一抹の不安、維持管理や水防の重要性、住民への期待について伝えている。

第一期改修以降も堤防の拡築、早明浦ダム等洪水調節施設の建設など対策を進めており、幸いにして、約 90 年にわたり堤防の決壊による激甚な被害はない。しかし、その間、沿川住民の世代は変わり、洪水や水害の歴史、水防の重要性に関する認識などが風化しつつあることは否めない。

広域に甚大な被害をもたらした、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨にはすでに気候変動の影響が含まれていた可能性が示されている。このため、吉野川下流域においても、施設の整備水準を超える洪水が発生することを前提に、住民が「水害を我がこととしてとらえる」ことができるように各種施策を講じる必要がある。

本協議会においては、平成 28 年度に避難・水防対策及び危機管理型ハード対策などの各種施策を「吉野川下流域の減災に係る取組方針（地域の取組方針）」として取りまとめ、令和 2 年度までこれを実施してきた。今般、この取組方針を流域治水プロジェクトの柱である「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を推進するための計画として改定した。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
徳島市 鳴門市 吉野川市 阿波市 石井町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町	市長 市長 市長 市長 町長 町長 町長 町長 町長 町長
徳島県 県土整備部 徳島県 県土整備部 徳島県 危機管理環境部 徳島県 危機管理環境部	部長 東部県土整備局長 とくしまゼロ作戦課長 消防保安課長
水資源機構 水資源機構	池田総合管理所長 旧吉野川河口堰管理所長
気象庁	徳島地方气象台長
四国地方整備局 四国地方整備局 国土地理院	徳島河川国道事務所長 吉野川ダム統合管理事務所長 四国地方測量部長
(オブザーバー) 四国電力株式会社 徳島支店	

3. 吉野川下流域の概要と主な課題

(1) 吉野川下流域の概要と氾濫特性

吉野川下流域の氾濫域には、県庁所在地である徳島市のほか、鳴門市などの市街地に加えて、大規模工場、医療機関などが多く立地しており、人口・資産が集積している。また、道路、空港、港湾及び鉄道など基幹交通網が発達するとともに、防災拠点となる市役所をはじめとした行政機関が集中しており、徳島県の政治、経済の中核となっている。

また、吉野川下流域に広がる徳島平野は、藩政期頃、平野一面を蛇のように這う河道であり洪水流は氾濫しながら流下していたが、その後、河川改修により連続堤防を整備し吉野川で洪水を流下させている。そのため、地盤高は洪水時の水位より低く、一度、堤防の決壊が発生すれば、氾濫流は主に下流方向に高速で拡散しながら流下し、市街地等の水没に加えて、浸水時間が長期化するなどの氾濫特性を有し、激甚な被害が想定される。

(2) 近年の洪水による被害状況

○平成 16 年 10 月台風 23 号洪水

吉野川の基準地点岩津において戦後最大の流量を記録し、吉野川下流域では家屋浸水 2,784 戸、浸水面積 10,060ha の被害が発生したほか、交通機能がマヒするなど、住民生活や地域経済活動に甚大な影響を与えた。吉野川では、多くの箇所でも漏水や堤防法面の崩れ等の被害が発生したが、水防活動等により堤防の決壊は発生していない。一方、支川では、内水による浸水被害が多く発生し、特に、飯尾川では、浸水家屋数は 1,233 戸、浸水面積 2,974ha の激甚な浸水被害が発生した。

○平成 17 年 9 月台風 14 号洪水

平成 17 年 9 月台風 14 号洪水の規模は、戦後最大を記録した平成 16 年 10 月台風 23 号に匹敵する戦後第 2 位の規模であったが、流域は渇水状態で早明浦ダム等では利水容量が枯渇していたこともあり、ダムの洪水調節効果が大きく幸いにも下流域の洪水被害は比較的少なかったが、浸水家屋数 53 戸、浸水面積 400ha の被害が発生した。

○平成 23 年 9 月台風 15 号洪水

吉野川下流域での降雨量が多い洪水で、家屋浸水 860 戸、浸水面積 4,940ha の浸水被害が発生した。特に、飯尾川では、浸水家屋数は 325 戸、浸水面積 2,164ha の深刻な浸水被害が発生した。

(3) 吉野川下流域の現状と課題

吉野川下流域の河川改修は、吉野川本川については、明治40年から着手し、令和3年に岩津下流域の一連堤防が完成した。しかし、堤防に悪影響を及ぼしかねない漏水や河岸侵食が発生していることから、質的対策等の必要な対策を推進している。

また、旧吉野川、今切川については、堤防のない箇所が存在しており、堤防整備等を推進するとともに、南海トラフ巨大地震等に備え、地震津波対策を推進している。

治水事業の現状、近年の水害を踏まえた主な課題は以下のとおりである。

○吉野川本川の堤防整備が概成し、早明浦ダム等5ダムの洪水調節施設が完成しており、堤防の決壊による激甚な浸水被害は約90年間発生していない。その間、沿川住民の世代は変わり、洪水リスクに対する意識低下は否めない。

このため、住民の洪水リスクに関する意識水準の把握、洪水リスクの確実な周知方策について検討する必要がある。

○吉野川下流域の氾濫特性から、堤防の決壊による氾濫が発生した場合の氾濫形態は流下拡散型が多く、市町境を越え広範囲かつ長期に及び激甚な被害が想定される。

このため、市町境を越える氾濫に対して、広域的な避難方法の検討が必要である。また、一部の地域では地形特性から浸水が3日以上長期に及ぶことが懸念されることから、排水計画を検討する必要がある。

○堤防の決壊を防ぐためには、治水施設の整備はもとより、水防活動が必要不可欠となる。しかし、近年、経験豊かな水防団員の技術の伝承が必ずしも十分にできているとは言えない状況にある。

このため、水防指導者を育成するための対策が必要である。

○水害意識調査の結果、災害時に適切な指定緊急避難場所を目指すことができる人は、流域全体で3割程度しかいないことが明らかになった。命を守るためには、まず、洪水時・地震時それぞれの指定緊急避難場所を適切に把握することが必要不可欠である。

このため、最優先事項として、それぞれの指定緊急避難場所の周知を徹底する必要がある。

4. 令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

吉野川下流域では、平成28年の協議会発足時より、各関係機関が現状を確認し、課題の抽出を行い、連携して被害の軽減、早期復旧・復興のための取組を推進してきた。これまでの取組をさらに一步前に進めることを目的に、各構成機関が令和7年度までに実施する具体の取組内容・取組状況を取りまとめ、別紙に示す。（別紙参照）

5. 被害の軽減、早期復旧・復興のための目標

被害の軽減、早期復旧・復興のための取組は多岐にわたることから、令和7年度末までに集中的に実施し、その実効性を優先して確保すべき事項について、以下のとおり数値目標を設定した。

令和7年度末までに達成すべき数値目標

○吉野川下流域全ての市町において、指定緊急避難場所の認知率を8割まで引き上げる

令和3年度 32.9% → 令和7年度 80%

6. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、水防計画及び河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

また、取組の効果検証のために、適宜アンケート等の手法によって、流域住民の水害意識について調査を実施することとする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて地域の取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組																				今後も継続的(断続的)に実施する取組		今後実施する取組								
			徳島市					鳴門市					吉野川市					阿波市					石井町					松茂町		北島町		藍住町	
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容				
地域の取組																																	
①課題の抽出																																	
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。																															
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。																															
②災害の疑似体験による防災意識の向上																																	
		起震車、降雨体験車などを活用し、防災訓練の際には災害の疑似体験ができるブース等を検討するなど市民に対して防災に関する周知・啓発を行う。また、住民に対してマイタイムラインの説明会等を検討する。																															
③内津かつ迅速な避難のための取組																																	
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																																	
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																															
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供される河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。																															
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																															
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県から市町村に提供される海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。																															
		ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																															
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。																															
		・市町村が定めた避難指示等発令の判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。																															
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。																															
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示等目録タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。																															
		エ 多機関連携型タイムラインの拡充																															
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。																															

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組												今後も継続的(断続的)に実施する取組				今後実施する取組										
			徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			松茂町		北島町		藍住町							
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容						
オ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知促進	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	未定	-		未定	-	国・県と情報共有しながら検討	検討中	検討実施		未定	-	町が関連する水位周知河川(鮎川、飯尾川、江川)について浸水想定等の情報を整理する。	適時実施	随時確認		未定	-		未定	-		未定	-				
		・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	未定	-		未定	-	内水ハザードマップを作成、全戸配布。	R02.05	完了	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3	完了	ガイドラインの内容をふまえて、水位周知河川等の想定最大規模降雨による浸水想定区域について、防災ハザードマップの活用を軸として住民周知を図る。	R3より適時実施	実施		未定	-	令和4年に改訂したハザードマップを印刷・全戸配布し(国HPも掲載)町民への周知を図る。	R4	完了		未定	-				
		・水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。																											
		・水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。	未定	-		未定	-																						
カ	ICT等を活用した洪水情報の提供	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	未定	-	市公式ウェブサイトに掲載している防災・災害情報の掲載内容について、適宜見直しを行う。	R3より適時実施	実施	吉野川市「避難情報の判断・伝達マニュアル」を改訂。「吉野川市河川監視カメラシステム」の静止画をホームページで公開。	R04.06	H24より	完了	発信できる情報については、住民への周知(市HP・広報誌等)を検討する。	R4より検討中	R4検討	河川の状況を撮影したライブカメラ映像を、町CATVの専用チャンネルにて発信。各機関から提供されるリアルタイム情報についても、住民による活用を促進するための広報(ホームページからのリンク等)に努める。	R3	完了	国や県に確認しながら、発信できる情報については、住民への周知(ホームページ・広報誌等)を検討する。	R4より検討中	検討実施	スマートフォンのアプリを有効に活用できるよう町民に分かりやすく広報して周知。	R4	完了	HP等で周知できるよう必要に応じ順次実施		未定	-		
		・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切な伝達体制・方法について、検討・調整する。	適時実施	出水期前に、エリアメールによる避難情報発令方法の確認を行った。	市独自のシステムを活用し、市民に対して避難情報等の情報を提供する。また、年に1回以上は緊急速報メールを送信する訓練を実施できるよう検討する。	R3より適時実施	実施	災害時情報共有システム、各種媒体を利用した情報発信を行う。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを活用し、緊急速報メール配信や避難情報等の発信を行う。	適時実施	R4実施	携帯電話4キャリアの緊急速報メールサービスを活用し、住民への情報伝達を実施する。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを活用し、緊急速報メール配信や避難情報等の発信を行う。	R3より適時実施	実施	伝達体制や方法について見直しを行う。	R3より検討実施	実施	内容のブラッシュアップを実施する。	適時実施	新たな情報伝達手段(ヤブ防災)を追加				
キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。	未定	-		未定	-	関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	適時実施	実施	関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	R3より適時実施	R4実施	関係施設管理者と連携し、必要な情報の共有を行う。	R3より適時実施	実施	必要な情報について、共有を図る。	R4より適時実施	実施	堤防の重要水防箇所の現地共同点検や情報共有を行う。	R3より適時実施	実施							
ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	未定	-		未定	-	平常時から連絡体制を明確にし、提供される情報について有効活用を図る。	適時実施	実施	平常時から連絡体制を明確にし、提供される情報について有効活用を図る。	R3より適時実施	R4実施	ダム管理者から提供された情報の活用方法について検討を進める。	R3より検討中	検討実施	平常時から連絡体制を明確にし、提供される情報について有効活用を図る。	R4より適時実施	実施										
ケ	避難計画作成の支援ツールの充実	・各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能の周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。	未定	-		未定	-	住民への周知(ホームページ・広報誌等)を検討する。	検討中	検討実施	住民への周知(市HP・広報誌等)を検討する。	R4より検討中	R4検討	各施設の避難確保計画作成に係る防害等の手法として、浸水ナビによるシミュレーションの活用について検討する。	R3より	広報媒体での周知により利活用を推進	住民への周知(ホームページ・広報誌等)を検討する。	R4より検討中	検討実施										
コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	・各市町村において洪水浸水想定区域や高潮浸水想定区域等の水害リスク情報を収容できない場合等は、隣接市町村等において避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	順次実施	避難場所の指定に向けて調整中。	近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討を行う。	R3より検討中	検討実施	平成29年度より	検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	R4より検討中	R4検討	災害時に避難者を受容できなくなった場合に、災害時相互応援協定に基づき迅速な避難者受け入れ依頼ができるよう、近隣市町村の避難所の確認・調整を行う。	R3より検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	R3より検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて近隣町とも情報交換を図りながら検討。	R3より検討中	検討実施	引き続き検討・調整する。	検討中	検討実施				
サ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	・洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	順次実施	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・支援を図るとともに、避難訓練実施結果報告書の提出状況を確認する。	鳴門市地域防災計画に掲載されている要配慮者利用施設の高潮の避難確保計画の作成状況及び訓練実施報告等を確認。	R3より順次実施	実施	R03.06より	R3実施	要配慮者利用施設の避難確保計画は整備済み。訓練の実施状況を確認していく。	R3より実施中	R4実施	洪水浸水想定に基づく要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成及び適宜の見直しを依頼できるとともに、施設ごとの計画見直し状況について把握する。	R3より実施中	既存施設は対応済 新規施設へ随時依頼	地域防災計画における、要配慮者利用施設の定期的な見直しを行う。要配慮者利用施設での、計画作成状況や訓練実施状況を確認する。	R3より実施中	実施	町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の避難確保計画の作成、訓練の実施状況を確認する。	R3より実施中	実施	新設の要配慮者利用施設への避難確保計画の作成依頼、全施設への訓練実施依頼を行う	R2より実施中	実施					
		・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	未定	-	自主防災会等の地域住民と施設職員との連絡体制構築に向けて検討していく。	R4より検討中	検討実施	施設と地域の消防団、自主防災会等との連携体制構築や訓練に向けて支援する。	随時実施	随時実施	自主防災組織連合会、水防団、要配慮者利用施設と連携し平時から訓練等の支援を実施する。	適時実施	R4実施	要配慮者施設の現状や懸念事項について、施設からの要望に応じて随時聞き取りを行い、必要な支援について検討する。	R3より実施中	随時実施	平常時から訓練等に積極的に関わり、要配慮者利用施設職員への助言を行っている。	R3より実施中	実施	施設からの問い合わせに随時相談対応を行う。	R3より適時実施	実施	各施設への助言、支援を随時実施する	R2より実施中	実施				
		・「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けて」(平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。	未定	-		未定	-	要配慮者利用施設から要望があれば、実施を検討する。	適時実施	実施	要配慮者利用施設から要望があれば、実施を検討する。	適時実施	R4検討	他地域の事例等を参考とし、町内の避難確保計画作成状況及び施設からの要望を踏まえた上で、必要に応じて講習会の実施に関する検討を行う。	R3より検討中	検討実施	要配慮者利用施設の要望を聞いた上で、実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	実施に向けて関係部局・機関と協議を行う。			令和3年度中	未実施					

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		松茂町		北島町		藍住町									
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期								
			現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容								
①	2	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																								
		ア 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																								
		・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成を共有する。	R5	市HPで継続して周知。	R4より順次実施	R4より順次実施	実施予定	外水・内水ハザードマップを改訂、全戸配布。	R02.05	完了	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より実施中	R4実施	国または県による情報を共有・活用する。	通時実施	実施	未定	-	ハザードマップの改訂、全戸配布を行う。	令和3年度にハザードマップを改訂。令和4年度に全戸配布を実施。	完了	令和3年度中にハザードマップの改定を行い公表する。	令和4年4月	完了	
		・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。																								
		・都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	雨水出水浸水想定区域図の指定及び公表	R5	R4内水浸水想定区域図を作成	未定	-	-	ハザードマップを作成、公表。	R02.05	完了	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より通時実施	R4実施	県による情報を共有・活用する。	R3より検討中	検討実施	作成について検討する。	R4より検討中	R5作成・公開予定	作成について検討する。	未定	-	作成について検討する。	令和3年度中	未実施
		・各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する（なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。）。	未定	-	未定	-	-	関係部署に情報を共有・活用する。	通時実施	実施	関係部署に情報を共有・活用する。	R3より通時実施	R4実施	各種機関による情報を共有・活用する。	R3より通時実施	実施	関係部署へ共有を図る。	R3より実施中	実施	関係部署へ共有を図る。	未定	-	共有を図る。	実施中	実施	
		イ ハザードマップの作成、周知、活用																								
		・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	R3	公表・配布	完了	完了	高潮ハザードマップ作成洪水・土砂災害ハザードマップ更新。	R3	R02.05	完了	ハザードマップの配布による周知。市HP等にて市民に周知を図る。	R3より実施中	R4実施	想定最大規模降雨における洪水を対象としたハザードマップを作成（R3.3月に最新のマップを作成。冊子版、Web版の2種類を公表済）。	R3	完了	R3にハザードマップを改定、印刷を行い全戸配布。（津波、洪水、高潮）。	R3 改訂 R4 配布	完了	完了	令和3年度中に洪水ハザードマップの改定を行う。（洪水・高潮）	令和4年4月	完了		
		・各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	洪水・高潮・津波・土砂災害のほかため池ハザードマップの共有を図る。	実施中	市HPで周知	高潮ハザードマップ公開	洪水・土砂災害ハザードマップを市の公式ウェブサイトに公開し、全戸配布。	R4	完了	R02.05	完了	ハザードマップを作成、公表。全戸配布。	R3より実施中	R4実施	ホームページにて公開。	R3.3	完了	全戸配布とホームページにて公開する。	R3より実施中	実施	マップが更新され次回広報HPにて共有すると共に印刷して全戸に配布。	R3 HP R4 配布	完了	町のHPへの掲載及び全世界へ配布し共有する。	実施中	実施
		・「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討	順次実施	ハザードマップの全戸配布以外にも周知方法について検討。		洪水・土砂災害ハザードマップ更新の際に、冊子型からA1ポスタータイプに変更し、高潮ハザードマップも同様にA1ポスタータイプで作成。	R3	完了	R02.05	完了	ハザードマップを作成、公表。全戸配布。	R4より検討中	R4検討	R3.3月に公表した最新のハザードマップに関する住民からの意見や、他団体の先進事例等を着目し、次期のハザードマップ作成に向けた研究を進める。	R3より検討中	検討実施	ハザードマップの内容を改訂し、町HPにも掲載を行ったほか、印刷製本して全戸に対して配布した。	R3 HP R4 配布	完了	最新の知見を踏まえ、よりよい周知方法の検討を行う。	検討中	検討実施			
		ウ 浸水実績等の周知																								
		・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に際し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。	未定	-	未定	-	中小河川の浸水実績について、可能な範囲でのデータ収集・共有に努める。	通時実施	実施	浸水実績の把握に努め、共有を図る。	R3より実施中	R4実施	中小河川の浸水実績について、今後の共有に向けて、可能な範囲でのデータ収集に努める。	R3より通時実施	実施	未定	-	関係機関との協議検討を行う。	R4より検討中	検討実施	検討を行う。	令和3年度中	未実施			
		エ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																								
		・ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとする。ハザードマップポータルサイトを通じて水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。	ハザードマップポータルサイトを通じて水害リスク情報（ハザードマップ掲載情報）の提供を図る。そのため、市HPへのリンクを記載。	通時実施	実施	新規作成又は更新したハザードマップについてポータルサイトに掲載する。	R3より通時実施	実施	改訂版ハザードマップをポータルサイトに掲載。	R02.05から通時実施	実施	水害リスク情報の提供手段としてハザードマップポータルサイトを積極的に活用する。	R4より通時実施	R4実施	わがまちハザードマップへのリンク掲載等、水害リスク情報の提供手段としてハザードマップポータルサイトを積極的に活用する。	R3より通時実施	実施	新たに作成したデータ等を掲載を行う。	R4より通時実施	実施	ハザードマップはR3年度に改訂した。また、関係部署と連携して、情報提供の充実を図る。	R3より通時実施	実施	現行のハザードマップはすでに掲載しているが、令和3年度中に改定するハザードマップも掲載する。	R3より通時実施	実施
		オ 水害リスクの現地表示																								
		・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の実施の手引き（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	浸水想定区域を基に検討を行い、公共施設や電柱を中心に、表示看板の設置を検討。	検討中	検討実施	未定	-	民間企業と連携して避難所案内看板設置を推進している。また、今後「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について引き続き推進する。	令和2年より実施中	実施	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について、検討を行う。	R4より検討中	R4検討	平成30年度に実施した町内公共施設への浸水想定マップを活用し、住民への周知を行う。	R3より通時実施	実施	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について、検討を行う。	R4より検討中	検討実施	公共施設や電柱などに表示看板の設置を行っており、随時検討や見直しを実施。	R4より通時実施	検討実施	現在海技表示板や、避難所案内版等の設置をしている。引き続き手引きを参考にし、検討・調整を行う。	令和4年4月より実施中	令和4年4月実施	
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。	未定	-	未定	-	取組状況の共有に努める。	検討中	検討実施	取組状況の共有に努める。	R3より検討中	R4検討	取組状況の共有に努める。	R3より通時実施	実施	他機関と情報を共有する。	未定	-	他機関との連携を図る。	R3より通時実施	実施	他機関との連携を検討する。	令和3年度検討	R3検討実施		
		カ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実																								
		・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	各地域の自主防災会を中心とした避難所運営訓練を9月の鳴門市防災訓練地域の避難訓練等で実施する。	未定	-	未定	-	新設コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主防災会を中心とした避難所運営訓練について実施員送り。次年度に向けて検討中。	R3より毎年実施	毎年実施	市主催の総合防災訓練や自主防災組織などでの避難訓練の実施を検討する。	検討中	検討実施	自主防災組織連合会を中心として避難訓練を実施する。	R3より通時実施	R4実施	例年実施している住民参加型の防災訓練について、関係機関との連携を実施訓練の実施について検討する。	R3より検討中	検討中	避難所市の訓練状況など情報を共有し、町民や関係機関等と連携しながら避難訓練を検討する。	R3より検討中	検討中	総合防災訓練実施。	毎年実施	10月実施	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		松茂町		今後も継続的(断続的)に実施する取組		今後実施する取組									
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期								
			現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容								
キ	防災教育の促進	防災施設やハザードマップ等を活用した災害防止に向けた指導計画を作成し教育活動を行う。 指導計画の共有をおこなう。	実施	実施	未定	-	平成30年度より過時実施	実施	自主防災組織を以て中心として防災教育を実施する。また、水防団と連携し、児童への防災教育を出席講座にて実施する。	過時実施	R4実施	R3より過時実施	実施	津波防災センターや津波避難タワーを活用した防災教育を実施。町教育委員会と連携した取組を行う。	R3より過時実施	実施	県防災センターでの見学など、防災意識向上に資する取組を実施する。R3より過時実施	実施	防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。	令和3年度より協議中	協議実施					
		水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	未定	-	学校防災推進会議の中で自主防災会と教職員と市職員との3者協議を引き続き実施する。	R3より過時実施	実施	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練実施を支援する。	過時実施	実施	避難確保計画については作成済み。自主防災組織を以て中心に防災教育の支援を実施する。	過時実施	R4実施	R3より過時実施	実施	避難確保計画に基づき訓練を通じた防災教育の支援を実施する。	R3より過時実施	実施	学校の避難確保計画により訓練を実施すると共に防音などを行う。	過時実施	実施	避難確保計画は策定済。訓練の実施を検討する。	令和3年度より	実施		
		関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	未定	-	各地区での自主防災会実施訓練へ住民参加が促進されるよう支援を検討する。	検討中	検討実施	自主防災組織推進委員会による住民参加の避難訓練を拡大していく。	過時実施	R4実施	関係機関との合同訓練についての好事例を研究し、現行の住民参加型訓練での導入について検討を行う。	R3より検討中	検討実施	住民の訓練参加が限定的であるため、より多くの住民が参加できるように避難場所への避難訓練等、訓練内容を検討する。	R3より検討中	実施	災害・防災に興味を持つようなフェスティバルの開催	R4より検討中	検討中	今後、円滑な訓練が実施できるよう近隣自治体の訓練等に参加し情報共有を図る。	過時実施	実施				
ケ	共助の仕組みの強化	自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	過時実施	令和元年度4回実施	未定	-	自主防災会での研修時に、防災講演により災害事例を紹介している。	過時実施	実施	水防団と連携し高齢者に対し、出水時は避難の呼びかけをおこなう。	過時実施	R4実施	自主防災組織や消防団等と連携した総合防災訓練を継続的に実施する。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため総合防災訓練中止	R4より過時実施	実施	県の防災出前講座等を活用し、自主防災組織へ出水時における事例を共有する。	R4より検討中	実施実施	県の出前講座等を活用し、自主防災組織の充実した取組を検討・調整する。	令和3年度より過時実施	実施			
		地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	未定	-	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	過時実施	実施	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	過時実施	R4実施	福祉関係者と連携し、要配慮者個別の避難計画作成を見据えた情報の共有を進める。	R3より	福祉関係者と連携し体制を構築中	実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	実施に向けて担当部署、主要部署と協議し、実施を検討。	R4より検討中	検討実施	実施に向け検討する。	令和3年度検討中	検討実施				
		要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	未定	-	要配慮者利用施設からの要望に応じて、必要な支援について検討する。	検討中	検討実施	要配慮者利用施設からの要望に応じて、必要な支援について検討する。	R3より検討中	R4検討	施設からの要望に応じて随時聞き取りを行い、必要な支援について検討する。	R3より過時実施	実施	施設からの要望に応じて随時聞き取りを行う。必要な支援について引き続き、検討する。	R3より検討中	検討実施	実施に向けて担当部署と協議し、実施を検討。	検討中	検討実施	実施に向け検討する。	令和3年度検討中	検討実施				
コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	避難情報ごとに住民がとるべき避難行動と避難情報・警戒レベルの関係性について、市HPで周知・広報し、理解の促進を図る。 指定緊急避難場所及び指定避難所の違いなど必要な知識の習得及び災害種別に応じた避難先の検討といった住民の理解度の向上を図る。また、指定緊急避難場所の指定とともに周知を徹底する。	毎年出水期前実施	実施	県の河川整備課と協力をし、「ファミリータイムライン」作成の講習会の実施について今後検討する。	R3より検討中	検討実施	関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	検討中	検討実施	関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	R3より検討中	R4検討	防災ハザードマップ、ホームページ等でのマイ・タイムライン作成の呼びかけや関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を進める。	過時実施	実施	実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	「逃げキッド」を活用し、住民や防災団体に実際に体験してもらいながら啓発に取り組み。改訂したハザードマップを活用し、マイ・タイムライン作成の指導を行い、住民への啓発を進める。	R3.6月より過時実施	実施	未定	-		
		①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																								
		ア	洪水予測や水位情報の提供の強化	ダム等の放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河法第19号、国河法第211号）を参照。																						
エ	避難場所、避難経路及び応急的な避難場所の整備	避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な避難場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに避難場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。	未定	-	実践的な広域演習を実施し、広域避難の在り方について検討していく。	R3より検討中	検討実施	避難場所の必要性について検討する。	検討中	検討実施	新たに避難場所の整備を行う場合、国・県管理河川の工事等による建設発生土の活用を検討する。	R3より検討中	R4検討	避難場所の整備について具体化している予定はないが、今後の検討に当たっては、国への情報伝達を怠りに行い、効率的な整備が促進されるよう努める。	R3より検討中	検討実施	避難場所、避難経路においては、避難誘導標識の設置や手摺の整備等を検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関との協議により、避難場所の検討を行う。	R3より検討中	検討実施	避難場所の必要性について検討する。	令和3年度より検討中	検討実施	
	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	未定	-	随時、民間企業等との協定の締結を推進し、避難場所・避難経路の指定をすすめる。	R3より過時実施	実施	民間施設等を活用した避難場所の必要性を検討する。	検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難場所の必要性について検討する。	R3より検討中	R4検討	民間施設を活用した緊急避難について、事例の研究も含め検討していく。	R3より検討中	検討実施	民間施設を活用した避難場所・避難所を検討する。	R3より検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難場所の必要性を検討する。	R4より検討中	検討実施	民間施設等を活用した避難場所の必要性について検討する。	令和3年度より検討中	検討実施		

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市		鳴門市		吉野川市		阿波市		石井町		実施された取組		今後も継続的(断続的)に実施する取組		今後実施する取組										
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容							
② 被害軽減のための取組																											
②-1 水防体制に関する事項																											
ア 重要水防施設の確保																											
		・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水前に重要水防施設の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	毎年出水前実施	R3実施	関係機関と共に、出水前に重要水防施設の確認作業を引き続き行っていく。	R3より実施中	実施	重要水防施設の共同点検実施。	平成28年度より毎年出水前実施	実施	出水前に随門、排水機場の共同点検を実施する。	毎年出水前実施	R4実施	徳島河川工事事務所の実施する重要水防施設の確保において、関係機関と連携し出水前の点検を実施する。	毎年出水前実施	R3実施	出水に備え、河川管理者と合同で巡視を行う。	R3より毎年出水前実施	R4実施	令和4年6月に国土省及び北島町の合同で重要水防施設の現地確認を行い、情報共有や課題についての協議を行った。	R3.7月より実施中	R4実施		未定	-		
		・ 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	適時実施	実施	水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る。	適時実施	実施	水防資機材の点検を行い、必要に応じて資材を備蓄する。	平成28年度より適時実施	実施	水防資機材の点検を行い、必要に応じて資材を備蓄する。	適時実施	R4実施	水防資機材の整備状況について、必要に応じて情報共有する。	R3より適時実施	R3実施	水防資機材の更新や追加整備も踏まえて検討する。	R3より検討中	検討実施	水防団構成員が保有する機材更新作業を支援する。新たな機材導入を検討。	R3より適時実施	実施	各水防倉庫にある資機材をデータ化済。今後、整備資機材の見直しを実施する。	適時実施	令和3年度底底底実施		
		・ 河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。												河川防災ステーションを活用した更なる取組について検討する。	R3より検討中	検討実施											
		・ 多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	適時実施	実施	他機関の指導を受け水防団の訓練を実施中。自主防災組織については、土の作成や水のう作成の項目も取り入れ訓練中。今後充実強化を検討する。	平成28年度より適時実施	実施	排水ポンプ車を活用し、水防団による水防訓練を実施する。	適時実施	R4実施				効果的な訓練の実施方法について先行事例等を研究する。	R3より検討中	検討実施	関係機関との連携を図り、実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関と連携しての訓練実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	実践的な水防訓練を実施し運用状況を確認する。	令和3年度より毎年実施	実施		
		・ 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	未定	-	ハザードマップを作成、配布。ウェブサイトで公表。河川監視カメラによる水位情報を市ウェブサイトで公表。	平成30年度より実施中	実施	市HPや広報誌等を活用し実施を検討する。	R3より検討中	R4検討			当町で実施しているまち等への取組に加え、先進事例の研究を進める。	R3より検討中	検討実施	ホームページや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	水防に関する情報について、市HPや広報誌の活用を検討する。	R3より検討中	検討実施		未定	-			
		・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携、協力について検討・調整する。	未定	-	高潮・高波減災支援システムで得た情報を各水防団に対して情報提供を行っている。	R3より適時実施	実施	管轄区域の共有を図るとともに、出水時には重要水防施設の共有を行う。	適時実施	R4実施			水防団の各分団が実施する水防活動の内容と範囲について、情報共有を見届えた集約を行う。	R3より検討中	検討実施	各水防団の担当区間が、巡視を実施し、情報共有する。	R3より適時実施	実施	水防計画書を改正し、各団の配置や管轄区域の情報共有する。	R3.7月より検討中	検討実施		未定	-			
②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																											
		・ 洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	未定	-	消防無線や衛星携帯電話、緊急無線を利用した情報伝達訓練を実施。	実施中	実施						行政区域内には災害拠点病院なし。														
		・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	令和2年度	完了	新庁舎においては、土台の嵩上げを実施し、洪水だけでなく、津波に対しても対応できるように設計している。	R3より検討中	検討実施	現庁舎での災害本部機能の確保と機能の継続率について検討。浸水想定区域外で現状と同様の対応ができるような検討を実施。	平成28年度より検討中	検討実施	公共施設の非常用電源及び設備を必要に応じて整備を検討する。	検討中	R4検討	庁舎の浸水想定を勘案し、浸水避けられる階層への非常用電源及び電算関係設備の設置、並びに食糧・資機材の備蓄を行う。	R3	完了	公共施設の電源設備は必要に応じて移設を行っている。台風時には公用車を立体駐車場へ退避させ、浸水被害を防ぐ。	R3より検討中	実施	本庁の電源設備は高床式に設置し地下タンクにある。その地下タンクから屋上へポンプアップするための設備が1階にあるため、防水加工を検討する。	R3より検討中	検討実施		検討中	検討実施		
		・ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	未定	-		未定	-	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施				計画に定めた大規模工場等はないが、今後の必要も含め検討する。	R3より検討中	検討実施				未定	-	未定	-				
		・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	未定	-		未定	-	関係機関と協議を行う。	検討中	検討実施				計画に定めた大規模工場等はないが、今後の必要も含め検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	R3より検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	R3より検討中	検討実施		未定	-		
③ 浸水被害の軽減、浸水被害軽減に関する取組																											
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	適時実施	実施	排水機寿命延長計画に基づき、排水機換装の更新を行っている。	R3より実施中(60年間)	実施	管理中の機材はない。関係機関との情報交換、連携を強化する。	平成28年度より適時実施	実施	排水施設については定期的な検査を行い、修繕が必要な場合は早急に改善を図る。操作手は出水前には開閉手順の確認を実施する。	適時実施	R4実施	管理している排水施設、資機材はない。関係機関との情報連携強化を進める。	R3より適時実施	実施	排水施設等については、順次必要な整備を行っている。運用としては、降雨が予想される場合は、事前に設備を運転させ水路等の事前排水を行い、洪水や高潮に備える。	R3より検討中	実施	排水施設について、関係する機関、部署等が情報共有し、事前排水など運用の改善を図る。	R3より適時実施	実施	既設排水路から正法寺川や前川へ強制排水するためのポンプ設備の整備。また、既設排水路の改良を実施する。		実施		
		・ 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。												指定に向けた動きがある場合は、課題への対応について検討を行う。	R3より-												
④ 防災施設の整備等																											
		・ 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	適時実施		国及び県との会議における資料を確認する。	R3より実施中	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	R3より適時実施	R4実施	各機関と連携すべきインフラ整備について、可能な限り情報共有を行う。	R3より適時実施	実施	減災対策協議会等で、取組状況として報告し、共有を行う。	R3より実施中	実施	各機関と連携すべき施設整備について情報共有を行う。	R3より適時実施	実施		未定	-		
⑤ その他																											
		・ 国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	未定	-	危機管理課職員を対象に、防災士の資格取得について今後検討していく。また、まちづくり課・総務課・危機管理課の3課を対象として、「住家被害認定調査員研修」に今後積極的に参加していく。	R3より実施中	実施	災害対応に当たる人材育成のための研修等の積極的な活用、相互支援体制の強化のための協定締結等についての取組を進める。	適時実施	実施	水防団にて関係機関と連携した排水ポンプ車等の訓練を実施する。	適時実施	R4実施	災害対応に当たる人材育成のための研修等の積極的な活用、相互支援体制の強化のための協定締結等についての取組を進める。	R3より適時実施	実施	防災部担当職員は徳島県地域防災推進員養成研修を受講し、防災士の資格取得を行っている。	R3より実施中	実施	県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	R3より実施中	実施		未定	-		
		・ 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	未定	-		未定	-	災害時情報共有システムを活用し、共有すべき災害情報を発信する。	適時実施	実施	災害時情報共有システムを活用し、共有すべき災害情報を発信する。	適時実施	R4実施	重要度の高い災害情報の共有について検討を進める。	R3より検討中	検討実施	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町村とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	R3より適時実施	実施	災害時情報共有システムのほか近隣市町村とはビジネスチャットを活用して情報共有を行う。	R3より実施中	実施		未定	-		

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組																		今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組		
			坂野町			上板町			徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所					
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容			
地域の取組																										
①課題の抽出																										
		現在の災害に対する住民の意識調査(ヒアリング)を行い、課題の抽出を行う。	徳島県総合防災訓練参加者に対し災害に対する住民へのアンケート調査を実施	令和3年9月実施予定	新型コロナウイルス感染症対策による町民参加制限により実施できていない	住民アンケートの実施	令和4年11月	完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	WEBアンケートを作成し、浸水区域を対象に実施する	R3.9より	-	
②災害の疑似体験による防災意識の向上																										
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	徳島県総合防災訓練時に展示される起震車による災害の疑似体験	令和3年9月実施予定	新型コロナウイルス感染症対策による町民参加制限により実施できていない	防災訓練等において、VR機器を活用した災害の疑似体験を検討	令和3年度より	-	小中学生をはじめ、地域住民を対象にVR動画を活用した防災出前授業による啓発活動を実施	R2年度より実施中	実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R4.10	完了		
①内津かつ迅速な避難のための取組																										
①-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																										
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																								
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	避難情報に関するガイドラインの改定における洪水対応タイムラインを踏まえた避難情報の伝達等タイミングを改めて確認	令和3年度より	適時実施	実施	出水期前に河川管理者と確認を実施する。	令和3年度より	適時実施	実施	県管理河川において提供する情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	適時実施	実施	河口堰操作に関して、洪水警戒体制発令の通知、全門操作に関する情報提供を実施。	適時実施	実施	気象(洪水)に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施				毎年出水前状況の確認を行う。	毎年実施	実施	
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																								
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。									関係市町と連携し、高潮タイムラインを作成し、運用	R3年度より	適時実施	適宜確認				気象(高潮)に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施						
		ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																								
		・「避難指示等に関するガイドライン」(令和3年5月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	避難情報発令の判断基準の見直しを行う。	令和3年度	完了		避難情報発令の判断基準の見直しを行う。	令和3年6月	完了	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	R3年度より	適時実施	実施													
		・市町村が定めた避難指示等発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	現在作成しているタイムラインを時系列で整理し、実際に運用を想定したタイムライン作成検討。	令和4年12月	完了		必要に応じて水害対応タイムラインの見直しを行う。	令和4年12月	完了	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施					「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	実施				すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施	
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。	防災訓練等による課題を踏まえブラッシュアップを図る	令和3年度より	検討中	課題発見のための防災訓練等を検討・計画中。	必要に応じて見直しを行い、関係機関と内容を共有を行う。	適時実施	実施	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施					「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	随時実施した				必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施	
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示等目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等を住民自ら入手するよう啓発する。	広報紙等を活用し、国・県・市等が発信している情報等を住民自ら入手するよう啓発する。	令和3年度より	適時実施	出前授業や講座等による啓発活動実施	ダム管理者と協力し、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度より	適時実施	実施	宮川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施													
		エ 多機関連携型タイムラインの拡充																								
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関と連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	各関係機関と情報共有を行いタイムラインの作成を検討	令和3年度より	検討中	洪水対応タイムライン等を参考に検討していく。	関係機関と連携し、連携型タイムラインの作成を検討する。	令和3年度より	検討中	検討実施	他機関連携型タイムラインの作成を検討	検討中	検討実施													

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	板野町			上板町			徳島県			水資源機構			実施された取組			今後も継続的(新続的)に実施する取組			今後実施する取組				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
オ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知促進	・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	国・県と情報共有しながら検討	令和3年度より検討中	検討実施	関係機関と検討・調整を行う	未定	—	新たな河川の指定について検討・調整	検討中	検討実施														
		・「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課編)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	ハザードマップの配布による周知(町HP掲載あり)国・県等情報発信HPの広報紙等での周知	令和3年度	完了	水位計設置の検討を行う	未定	—	全ての県管理河川を対象に、水害リスク情報空白域の解消に向けた取組を実施	R2年度より実施中	実施中														
		・水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。	—						—																
		・水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。	—						—	水位周知海岸に関する情報を共有	適時実施	実施													
カ	ICT等を活用した洪水情報の提供	・「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	広報紙等で周知	令和4年6月	完了	町広報紙において、県管理河川のライブカメラの映像確認方法の周知を実施	令和3年	完了	県HP「徳島県水防情報」及びすだちくんメールによる水位情報や、河川監視カメラによるリアルタイム映像を公開しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討	検討中	検討実施											広告等により住民への周知を行っている。	適時実施	実施	
		・緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	町HP・広報紙やケーブルテレビ等による周知	令和3年度実施	適宜実施	実施	洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討する。	令和3年度より	検討実施	現在、県HP「徳島県水防情報」やすだちくんメールにおいて水位情報を公開しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討	検討中	検討実施											アンケート結果の分析を行い、住民への伝達方法の検討の支援を行う。	R39より適時実施	実施
キ	防災施設の機能に関する情報提供の充実	・ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。		未定	—	自主防災組織や防災士を対象としてダムや河川の見学や研修会を開催する。	令和3年度より	関係者と関係時期調整中	関係機関と情報共有	適時実施	実施												随時実施	適時実施	実施
ク	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。	広報紙等で周知	令和3年度より	適時実施	広報紙等を活用して周知を深めていく。	ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度より	適時実施	実施	密川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中。毎年、関係機関との洪水対応演習を実施し情報を共有	毎年実施	実施												
ケ	避難計画作成の支援ツールの充実	・各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。	広報紙等で周知	令和3年度より	町HP・通知等により周知	自主防災組織の研修会や防災士の定例会において周知	令和5年度予定	—	出前講座等の中で、浸水ナビの機能を周知	適時実施	実施												各市町村に継続的に、浸水ナビを周知し、活用状況を共有する	適時実施	実施
コ	隣接市町村等への広域避難体制の構築	・各市町村において洪水浸水想定区域や高潮浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の指定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。	隣接町と情報共有を行いながら、広域避難体制の調整、避難経路の検討	令和4年度	検討中	検討実施	徳島県広域避難ガイドラインを踏まえて、検討・調整を行う。	令和3年度より	検討中	検討実施	広域避難体制の構築に向けた支援	適時実施	実施												
サ	要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	・洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	要配慮者利用施設作成済み各施設訓練実施状況を確認	令和3年度より	実施中	引き続き確認する。	要配慮者利用施設の担当者を集めて訓練実施結果報告の提出依頼を実施。(会議の開催)	令和5年1月	完了	各市町村と連携し、避難確保計画の作成状況等を確認	適時実施	実施													
		・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	各施設からの要望に対し支援を行う。	令和3年度より	実施中	引き続き支援を行う。	要配慮者利用施設の担当者を集めて調整する。(避難確保計画等担当者会を開催)	令和4年1月18日	完了	要配慮者利用施設の避難訓練の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進	適時実施	実施													
		・「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けてより」(平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課編)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。	—	未定	—	県と連携し実施について検討・調整を行う。避難確保計画等担当者会において講習会を実施	令和4年1月18日	完了		要配慮者利用施設の避難訓練の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進	適時実施	実施													

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	坂野町			上板町			徳島県			水資源機構			実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組						
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容				
①	2	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	ア 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																								
			・ 国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。	令和3年度より実施中	H P等による周知	国又は県による情報をHP等で共有・活用する。	通時実施	実施	徳島県河川のうち洪水予測河川・水位周知河川及び水位周知海岸においては、想定最大規模による各浸水想定区域を指定、周知済。その他の県管轄河川における区域追加について検討	継続して実施	実施													完了		
			・ ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。	-	-	-	-	室川内ダム下流の浸水想定図を作成・公表済 池田ダム下流の浸水想定図を県HPで周知	通時実施	実施																	
			・ 都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等で周知	令和3年度より実施中	町HP等で周知	雨水出水浸水想定区域図の作成を検討する。	令和3年度より検討中	検討実施	-	-	-															
	・ 各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する（なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。）。	町ホームページ等で周知	令和3年度より実施中	町HP等で周知	関係機関と共有を図る。	令和3年度より検討中	検討実施	各種浸水想定区域図等を共有	通時実施	実施																	
	イ ハザードマップの作成、周知、活用																										
	・ 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。洪水ハザードマップをHPに掲載して周知を行う。	令和3年度	完了	平成30年11月にハザードマップを含む防災冊子の上板町防災マップを作成・公表済。 指定緊急避難場所の周知を重点的に行う。	通時実施	実施	指定緊急避難場所の周知を重点的に行うため、令和4年11月3日に指定緊急避難場所周知徹底キャンペーンin上板町を実施																			
	・ 各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	町ホームページ等を活用し周知する。	令和3年度	完了	広報誌・HP・研修会等から知らせる機会を活用し住民へ周知を行う。	通時実施	実施	指定緊急避難場所周知徹底キャンペーンin上板町を活用し、ハザードマップを配布																			
	・ 「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	町ホームページ等を活用し周知する。 防災訓練等でハザードマップの配布検討	令和3年度	完了	住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへ改良する。	令和5年度より	-	市町が実施する「洪水ハザードマップ」の効果的な周知及び先進事例を共有	通時実施	実施																	
	ウ 浸水実績等の周知																										
・ 水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等（以下「浸水実績等」という。）を用いた水害リスクの周知の取組に際し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。	-	-	-	中小河川の浸水実績について、今後の共有に向けて、可能な範囲でのデータ収集に努める。	令和5年度より通時実施	-	平成16年台風23号による浸水痕跡マップの閲覧及び平成26年台風12号・11号の浸水痕跡マップのWebサイトでの公表を実施しており、その情報を共有	通時実施	実施																		
エ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																											
・ ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管轄河川浸水想定区域（想定最大規模）、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとする。ハザードマップポータルサイトを通じて水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。	町ホームページ等を活用しハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知を行う。	通時実施	実施	新たなハザードマップを作成した際は、ハザードマップポータルサイトに掲載する。	通時実施	実施	掲載情報を共有	通時実施	実施																	ハザードマップポータルサイトの運営ならびにデータ更新 通時実施 R3年度実施 R4年度実施	
オ 災害リスクの現地表示																											
・ 各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	拠点となる指定避難所へ避難場所標識設置中	令和4年度より通時実施	R 4 実施	公共施設外壁等への浸水深表示の検討を行う。	令和3年度より検討中	検討実施	-	-	-																		
・ まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。	-	未定	-	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度より通時実施	実施	-	-	-																		
カ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実																											
・ 各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	広報紙等にて周知する。 関係機関と連携を図り、避難訓練の準備をする。	検討中	新型コロナウイルスにより前足を止めた訓練の実施はできていないため、引き続き検討・調整する。	自主防災組織と防災士会が連携した訓練を実施する。 気象台、自衛隊、警察、消防、町防災士会等の多様な関係機関が参加する防災フェスタを実施	通時実施	実施	令和4年11月3日に「かみいた防災フェスタ2022」を開催																			避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。 通時実施 随時参加した	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	坂野町			上板町			徳島県			水資源機構			気象庁			国土地理院			徳島河川国道事務所							
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容					
キ	防災教育の促進	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	小中学校生徒・教諭等に対してハザードマップを用いた災害教育を実施	適時実施	実施	小・中学校への防災出前授業の実施及び先生への支援を行う。	適時実施	東光小学校出前授業：令和3年10月5日 上板中学校出前授業：令和3年11月9日	令和4年度に実施したモデル校での実証授業を踏まえ、防災教育の副読本及び防災学習指導の手引きを作成し、県下全域へ展開	実施中	実施									教材に使用する資料（地図など）の提供 ホームページ内に、「地理教育の道具箱」として「地図で学ぶ防災ポータル」や「地理教育支援コンテンツ」等のサイトを公開し、順次コンテンツを拡充。	適時実施	令和3年度実施 令和4年度実施						
		・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	チェックリスト等により確認し避難確保計画のブラッシュアップ及び避難訓練の実施の支援	適時実施	実施	学校関係の担当者を集めて情報共有や訓練への支援を行う。	適時実施	令和5年1月16日開催の校長会にて防災に関する情報共有を実施	令和5年1月16日開催の校長会にて防災に関する情報共有を実施	避難確保計画作成の手引きや、先進的な取組を行っている施設の避難訓練の実施状況に基づき避難訓練の手引きを作成し、会議等の機会を捉え市町村等へ周知するとともに、県ホームページで公開して広く周知	適時実施	実施																
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	自主防災組織など各種関係機関と連携を図り、コロナ感染症対策を講じた避難所運営訓練を実施する	令和3年より適時実施	R3徳島県総合防災訓練の実施	自主防災組織連絡協議会主催の避難訓練を実施する。	令和3年度より適時実施	令和4年11月3日に「まいタイムライン」を開催	河川やダム等の必要な防災情報を共有	適時実施	実施																	
ケ	共助の仕組みの強化	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難所の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	避難訓練等による各関係機関との共有を図る	令和3年度中より適時実施	実施	自主防災組織連絡協議会や防災士会等と訓練の実施や事例の共有を行う。	令和3年度より実施中	自主防災組織の活動に資する防災啓発動画の作成に着手	訓練の情報を共有	適時実施	実施																	
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成を検討	令和3年度中より検討中	福祉部門との連携を図り検討を進めている	福祉部門等と連携・情報共有を図り、個別避難計画の作成を促進する。	令和3年度より適時実施	令和4年7月に個別避難計画作成に係る関係機関との協議実施	令和4年度に那賀川流域で包括ケアセンターの職員をはじめとした高齢者施設の職員を対象に防災講座を実施。その状況を県ホームページで公開し広く周知を図るとともに、吉野川流域についても実施を検討	検討中	R5年度実施予定																	
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成を検討し、避難確保計画の作成支援等実施	令和3年度中より適時実施	実施	要配慮者利用施設の担当者を集めて検討・調整する。	検討中	検討実施	市町と連携し検討	検討中	検討実施																	
コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を把握し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	-	未定	-	ハザードマップや浸水ナビを活用した避難計画作成の啓発を行う。	令和3年度より適時実施	避難の実効性を高める取組として協議会主催にて、令和4年11月3日に指定緊急避難場所周知徹底キャンペーンin上板町を開催	令和3年度から令和4年度にかけて、7団体119名に対して、「ファミリータイムライン」を活用した防災教室を実施し、その状況を県ホームページで公開して広く周知	適時実施	実施																	
		・「マイ・タイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方など講演（説明）を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																												
ア	洪水予測や水位情報の提供の強化	・ダム等の放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。	-	-	-	-	-	関係市町と情報共有	適時実施	実施																		
		・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な避難場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに避難場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。	-	未定	-	関係機関と検討・調整をする。	令和3年度より検討中	検討実施	関係市町と連携し、新たな待避場所の整備について検討	検討中	検討実施																	
エ	避難場所、避難経路及び応急的な避難場所の整備	・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。	検討する	令和3年度より検討中	検討実施	緊急的な避難先となる新たな民間施設が建設された場合は避難に関する協定締結の協議を行う。	令和3年度より適時実施	実施	-	-	-																	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	坂野町			上板町			徳島県			水資源機構			実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
② 被害軽減のための取組																								
②-1 水防体制に関する事項																								
ア 重要水防面の確認																								
		・ 河川整備の進捗等を踏まえて、出水前に重要水防面の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	国等が実施するセミナー及び共同点検へ参加	令和3年度より 適時実施	実施	重要水防面の合同点検	適時実施	実施	出水前に重要水防面等の共同点検を実施	適時実施	実施													
		・ 各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	水防資機材の整備一貫化作成及び共有を図る	適時実施	実施	水防資機材の点検の実施。徳島県水防計画において水防資機材の共有を行う。	適時実施	令和4年5月に水防資機材の点検実施	各庁舎の水防倉庫に水防資機材を備蓄	適時実施	実施													
		・ 河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	水防資機材の利用マニュアル等作成	令和3年度より 検討中	検討実施				河川防災ステーションを活用した水防活動を検討	検討中	検討実施													
		・ 多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	各種関係機関との連携を図る	令和3年度より 検討中	検討実施	関係機関と連携した水防訓練の実施	令和4年度より 適時実施	令和4年5月に水防団(消防団)と管轄水防団の連携を実施	国と連携して訓練を実施	適時実施	実施													
		・ 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	広報紙等の活用、ハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知。洪水ハザードマップをウェブサイトに掲載して周知。	令和3年度より 実施中	町HP等で掲載予定	出水期には、水防に関する広報を充実させる。	令和3年度より 適時実施	実施	・ 水防計画、重要水防面を含んだ水防計画を県HPにおいて公表 ・ 「徳島県水防の日」関連の取組に関する広報の実施	適時実施	実施													
		・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携、協力について検討・調整する。	活動時では移動無線等を有している連携を行っている	令和3年度より 実施中	実施	近隣市町の水防団との連携、協力について検討する。	令和3年度より 検討中	検討実施	-	-	-													
②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																								
ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実																								
		・ 洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	防災行政無線を通じた戸別受信機を活用した情報伝達登録メールの活用・周知	令和3年度より 実施中	R3実施	災害拠点病院無し			情報伝達のあり方について、関係市町を支援	適時実施	実施													
		・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	庁舎浸水想定無しのため対策不要 緊急時の代替施設での運用訓練を実施	令和3年度より 検討中	検討実施	庁舎浸水想定無し			-	-	-													
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	該当する工場無し			関係市町と連携し、計画作成状況等を確認	適時実施	実施													
		・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	該当する工場無し			関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	検討中	検討実施													
③ 浸水被害の排除、浸水被害軽減に関する取組																								
ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等																								
		・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	小型ポンプ等の排水資機材の運用検討	令和3年度より 検討中	令和3年4月 小型水中ポンプ使用訓練	排水機場の長寿命化	R3～R5 実施	排水路の補修工事を実施 令和4年度は主ポンプ用原動機の制作、制御用電源装置の更新を予定。	国と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討	検討中	検討実施													
		・ 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	浸水地域の通行止め等の措置	令和3年度より	テーブルテレビと事前に情報共有済み				国と連携し、課題への対応を検討	検討中	検討実施													
④ 防災施設の整備等																								
ア 重要インフラの機能確保																								
		・ 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	防災訓練等による運用訓練の実施	令和3年度より 適時実施	県総合防災訓練の実施	減災対策協議会等で共有を行う。	令和3年度より 実施中	実施中	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	適時実施	実施													
⑤ その他																								
ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化																								
		・ 国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	国・県等のセミナー参加及び訓練や研修会を通じた県内・東部地域等の相互支援体制の強化を図る	令和3年度より 適時実施	R3セミナー・研修会等への参加	国・県・その他機関が実施する研修、訓練等に参加する。相互支援体制の強化を図るため、近隣町と防災担当者会を定期的に開催し情報の交換を行う。	令和3年度より 適時実施	令和4年度の近隣町との防災担当者会開催実施：4月5月、7月、9月、11月、12月	国が実施する研修、訓練等に参加	適時実施	実施													
		・ 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害時情報共有システム(徳島県)の活用 ビジネスチャット(エルガナ)の活用	令和3年度より 適時実施	実施	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	令和3年度より 適時実施	令和4年9月の台風14号時には、防災体制や避難情報発令等の情報共有を実施	共有情報や共有方策等を検討	検討中	検討実施													